

第59回「市民の皆さんとランチで対話」の概要は、次のとおりでした。

団 体 名	能代山本水道管工事業協同組合
開 催 日 時	平成25年4月10日(水) 正午 ~ 午後1時00分
開 催 場 所	市長応接室
出 席 者	能代山本水道管工事業協同組合の皆さん：川間一平さん、柴田由季さん、藤田久嗣さん、武田慶守さん、成田潤哉さん 計5人 市：市長、上下水道整備課長、上下水道整備課長補佐、契約検査課長、契約検査課長補佐、地域情報課長、広報広聴係
案 件	水道業界の専門性について 地元業者育成、専門業者育成について
会議の概要	<p>市長との対話内容 <u>水道業界の専門性について</u></p> <p>川間さん 能代地域の水道、トイレ管工事でお世話になっている。これからも我々若手がずっと地元で家業を継いでいきたいが、地域で仕事をしていく不安が多少なりとも感じる。そこで、2つの要望をあげさせてもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つは、水道工事や管工事は専門性を持ち、高い技能をもった作業員、監督、そして管理する会社、そういったものがそろって工事を進めていけると思う。そういう工事は、資格者がいればOKではなく、実際の施工経験などをふまえ、我々の仕事を評価していただき、専門的な仕事は、専門的な施工能力を有するところに配慮していただきたい。 ・もう1つは、保守点検について。市庁舎の空調の保守点検など、10万円や数十万などの少額なものでも価格競争があり、どこまでも下がる。そういうことが果たして良い施工品になるのか。 <p>市長 土曜・日曜、朝晩関係なく、水が濁った、止まったといえ、職員だけでなく皆さん方も出てくれて、一緒にやっていただいている。いつでも対応できるよう準備しているから、何とかしたい気持ちでいる。</p> <p>公平性とかいわれるけど、ライフラインに関わる所の特異性や難儀をかけていることを思えば、専門性を考慮した発注は、やろうと思えばやれるんだけど、皆さんの仲間を含めて専門性の技術者がいればいいですよ。今は仕組みが変わり1業者2工種になった。この仕組みは全県でも1市か2市くらいしかなく、ほとんどが1業者多工種になっている。今まで1業種1工種に批判があり、公平性にかけるということもあり、激変緩和というのかな。最初から能力の高い業者が多工種にいつてしまうと、影響を受けるので、まずは2工種にならしていき、1業者1工種しか持っていない人も将来的なことを勉強してもらいたいです。</p> <p>実際に始めると、その工種しかやってない人には脅威ですね。じゃあ、この仕事をどうやって確保をするかといえ、いまの制度では非常に難しい。専門職がいて、そういうことを加味して、新しく入ってきた皆さんは、そういう技術者を持っている下請けを使えば良いいってことになる。それを排除したらどうなんだと。現実的に、専門性を備えているかといえ、そうじゃない方もいる。一緒に苦労してきた中、救われる人と救われない人がいる。それは皆さん方の組合として良</p>

いかというと、違うような気がする。どこでその差をつけるかといったときに、今までの経験職でやったとすると、いままで1業者1工種でやってきたところは、ほかのところに経験がないから、そこで差をつけることは市が自分で自分の首をしめることになるよね。

どうやったら、頑張ってる皆さんに少しでも仕事をしてもらえるかざっくばらんに考えたいと思っている。

大きい仕事は皆さんがとっているから、下手にいじると、かえってとれなくなるのではないか。小さな仕事、制限価格のことだけど、いくらぐらいから最低価格を設けてほしいと考えているのか。どこで線をひいたら取りやすいのか、ざっくばらんに話してほしい。

随契でやれるものは、我々の裁量が利くから、金額は低いけど、やった人になれば、ほとんど皆さん方でしょうから。当然自分たちがやったからどこに何が入っているか、どういう具合かも分かる。そういう経験で、随契とか考えたり、金額をいじられるか検討してみたらどうかと、話していたところ。

最大限こたえたいけど、今の仕組みの中で、どこからも批判されることがなく、誰が見てもその通りだねという仕組みをどう作っていくかということ、非常に難しいと思う。専門性を加味するのであれば、皆さん方の業界の方々が、早くこの資格を全部取ってほしい。今まで仕事を受けた中で、こういう不具合があったとか、こういうことでちょっと違反してるところがあるよとか。ちょっと信用できないのでちょっと待ってよ。専門の会社だけにしましょうとか。今のままでやると、逆に自分たちの仲間を締め出してしまうから。その辺はどう考えていますか？

川間さん 何を持って専門性というのか。経験、年数でいうと著しく公平性を欠くことになりかねない。これこれの水道工事に関してはこういう制度資格ですとか、そういった形に落ち着きますよね。

市長 それでいい？

川間さん 我々は専門業者。こういうった資格を必要になるからと、先を見越して（資格を）取ったり、不足な資格をとっていく。お願いするだけでなく努力をしていかないといけない。

市長 それでいいのであれば、この工事は専門の資格を持っている人でないといけないよとか、指定してやるとかね。この工事は（資格を）持ってなくてもいいよとか。額の多いところ、技術的に難しそうなところは、そういう経験者の条件を付けることはできると思う。資格のない人は網のかぶってないところで仕事をとればいいということになる。それを増やせるかどうかだね。そのところは検討させてください。

川間さん 我々としても今までの制度があるのは分かっている。今日陳情したから今日の明日で変わるものではないことは十分承知している。

市長 もう1つ、これだけ努力してもらったのを評価として加点する制度が作れないか、と思っている。皆さん方が待機してもらい、いざというときに出てきてもらっていることに対して、市として評価する。そういうことを全然やらない業者とやってる業者では、やはり違いがあって当たり前だと思う。どう表現するかは難しいけど、そういうことも検討させてもらえればと思う。

育成についての中の制限価格を設ける等の話

市長 今の制度では50万以下については、随契になってる。ここの部分は、受注して受けてくれた人にやっていただくことは、理屈を考えれば、全部が全部やれる

か分かりませんが、ある程度はできるのかな。50万以下とするとメンテナンスの部分でどう？それくらいでも大丈夫ですか？

川間さん 我々も市民の目を感じながら仕事している。100万の工事を一方的に随契となれば、苦情や弊害がでる可能性もある。少しでも良い方向に変わっていただければ。ためしに数年やってみるとか、替えられるのがあれば替えてもらいたい。

市長 スプリンクラー、冷暖房とか、今までやってる業者もいる。最初から最後まで、皆さん方だけでという訳にはいかない。少しずつ入れるような格好にしたい。ただ、特殊なものやその会社でないとダメなものなら、随契でも理屈がたつ。そこは担当がよく見て、これならいけるねとなればいい。

制限価格の話は、応募型の指名競争入札になってることで、逆にこれは地元の皆さんが手をあげなければ他の人を呼んでくる格好になっている。地元の人にはいいことだと思う。ここの部分はいいと思うが。

川間さん フィルタリングと言いますか、まず地元の業者が集まって。いろんなメンテナンスがあって、まずはやらないといけませんから。現場では、1次募集しない検定とかではない？

契約検査課長 保守の方と工事の方と話が入り混じっている。制限価格の方は工事の方でかけている。保守の方は保守で発注するが、それが50万円以下、随意契約の範囲以内の仕事がほとんど。保守を担当している業者さんをお願いするケースがあったりだとか、機材が扱える業者さんをお願いするケースがあったり。そういうことが今の現状。先ほどの制限価格、工事の場合だと1,000万円以上の工事に制限価格を設けて、その下になれば失格判断基準が適用されたりだとか、そういう風なやり方をさせてもらっている。1,000万円の対象工事をもっと額を上げてほしい内容なのか。

能代山本水道管工事協同組合 入札に参加し、間に合うだろうと入札して、ふたを開けた時に、「あれっ」て。本当に（この金額で）できるのかな、という金額の中にはある。いったい何の金額なのかなあと。

市長 そんなひどいのある

契約検査課長 そういう風に思うような案件は何件かあると思うけど、実際に制限価格の調査して、24年度では1件しか引っかかっていない。1,000万円以上だと60件くらいあったが、その中で1件。失格者も1名。基準内の見積もりをしてきている。ダンピングにつながる価格で入札はされていない、と受け止めている。皆さんからどういうふうに見られているかは、実際に聞かないと分からない。

川間さん 私が入札する時、これはこの制度が設けられているから、何としまとりにたくて価格を詰める。そうして入れたとした時でも、その制度があれば、当然ブレーキになる。1,000万円以上の件数が少ないというのは、たぶん制度が良い方向に作用してブレーキになっている。言い分ですけど、制限が特にならない場合、理屈の上ではいくらダンピングしても特別問題がないというか、ひっかかる要素がない。そこは過渡競争になりやすいと考えている。ただ、いらぬ心配だが、市役所職員さんも限られた人数で膨大の作業している。すべての物件で制限価格をするとすべて詳細に設計を組んでやることになるが、作業は膨大になるだろうか？

契約検査課長 他市から比べると能代市は低い方。1,000万円という線引きが。意外と2,000万円、2,500万円、3,000万円が多い。実情が皆さんからだけでなく他の業種の人も感じているところがあれば、そこは検討しないとイケない。

市長 入札審査会で、ある程度ベテランだからこの仕事は何割がけでこのくらいだろうと分かると思う。あまりにも過当に低い数字の時は審査会にかけますよ、ぐ

	<p>らいの話があると意外と歯止めがかかるのかもしれないですね。やるかやらないかは別として。開いてみたら5割でしたと。とてもやれないよね、というのは業界の秩序を崩すことになるだろうし。心配しているのはね、1業者2行種になったとき、資本力の高い人たちは、歯止めがかかってないと、全部安くたたいてとって、それでライバルが減った後で、ゆっくりとればいいやと考えられると困るなと思う。そういうことがないことを願っているけど、企業戦略といえはありうるよね。そういうことに、どうやって歯止めをかけるかと言われるとちょっとないかもしれない。それはこっちの問題で、入札審査会のあり方とか見てみることはできるかも。ちょっと勉強させてほしい。</p> <p>逆に多工種になるとできない。2工種だからできる。業者が少ないから。そうになったら違う弊害がでてくる。制限価格のそこは内部で相談させてください。</p> <p>上下水道整備課長補佐 専門性について、専門技術者の配置は安心して現場を任せられる。そういう意味でもこの資格を要件に付したいという気持ちはある。参加資格を有していない、公平性もあるので、今すぐはなかなかできないと思う。契約検査課と協議しながらそういった要件の不可については検討していきたい。</p> <p>組合の方には休日、夜間問わずに漏水等の緊急時に対応してもらい感謝している。専門技術を考えれば、別の角度から考えて水道工事全般における技術の習熟度の見極めも今後の工事発注に際しての設定要件の1つに入れることができないか。今後十分発注課としても検討していきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上でした。</p>
<p>検討事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の内容によって、経験を加味した設定要件等を付け加えること ・ 制限価格について